

生活困窮者自立支援専門部会の設置について

生活困窮者自立支援推進協議会（平成27年4月設置）

生活困窮者が抱える多様で複合的な問題について、関係機関等が連携し、情報共有を行うとともに、支援に必要なネットワークを構築するため、芦屋市生活困窮者自立支援推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

生活困窮者が抱える課題等について協議・対応の検討・ネットワーク構築等を実施

経済的困窮、多重債務・借金、就労に向けた支援、社会的孤立 等



「多機関協働推進委員会」への改編後も、
生活困窮者が抱える課題等について、専門的に協議する場を設定



生活困窮者自立支援専門部会の設置

「多機関協働推進委員会」「生活困窮者自立支援専門部会」の運営案

▶ 開催スケジュール

多機関協働推進委員会：年2回 / 生活困窮者自立支援専門部会：年1回

6月	第1回多機関協働推進委員会
9月	生活困窮者自立支援専門部会
12月	第2回多機関協働推進委員会

▶ 参加者

多機関協働推進委員会・生活困窮者支援専門部会：多機関協働推進委員会委員

▶ 内容

多機関協働推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・重層的支援体制整備事業の進捗管理及び評価 ・相談支援と参加支援のつながりを中心に、地域づくりも意識しながら、多機関協働を推進するための課題やその対応策等の検討 ・プロジェクトで取組を推進する体制構築 等
生活困窮者自立支援専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援法に基づく事業の実施状況の共有 ・事業実施状況を踏まえ、生活困窮者が抱える課題の整理やその対応策等の検討 等